

令和7年度 事業報告書
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

特定非営利活動法人エヌ. かんぱにい

1 事業実施の成果

児童発達支援及び放課後等デイサービスを中心に、障がいのある子どもたち一人ひとりの発達段階や特性に応じた療育支援を実施しました。子どもたちが地域の中で安心して生活し、その可能性を広げていけるよう、支援内容の充実と職員の専門性の向上に努めました。

また、障がい児相談支援事業及び保育所等訪問支援事業との連携を強化し、家庭、保育所、幼稚園、学校、医療機関及び関係する福祉事業所等との情報共有を図りながら、切れ目のない支援体制の構築を進めました。保育所等訪問支援事業では、子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、訪問先の職員と支援方法を共有し、環境調整や専門的な助言を行いました。

相談支援事業においては、本人及び家族の希望や生活状況を丁寧に把握し、必要な福祉サービスや地域資源につなげるとともに、関係機関との連絡調整に努めました。これらの取組を通じて、地域における支援ネットワークの充実と、県北地域全体の支援力の向上を図りました。

さらに、保護者の不安や負担の軽減を目的として、相談対応、情報提供及びレスパイトケアの視点を取り入れた支援を実施し、保護者支援の充実に努めました。子どもへの支援だけでなく、家庭全体を支える視点を大切にし、安心して子育てを続けられる環境づくりを推進しました。

今後も、職員研修や事例検討等を通じて支援の専門性と質の向上を図るとともに、関係機関との連携及び地域資源の充実に取り組み、子どもから大人まで地域で安心して暮らし続けることができる支援体制の整備に努めてまいります。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
人づくりを通じた社会活性化に関する事業	子ども食堂	2025年4月～	矢板市	職員2人		974
キャリア学習イベント等活動の企画・実施事業	実施せず	実施せず				実施せず
児童福祉法に基づく次の事業	①障がい児通所支援事業	2025年4月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員38人	3歳から18歳	127,734
児童福祉法に基づく次の事業	②障がい児相談支援事業	2025年4月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員2人	3歳から18歳	3,055
児童福祉法に基づく次の事業	③保育所等訪問支援事業	2025年4月	矢板市 大田原市 那須塩原市	職員2人	3歳から18歳	1,033
知的障害者福祉法に基づく障害福祉サービス事業	実施せず	実施せず				実施せず
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく	実施せず	実施せず				30

障害福祉サービス事業						
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	実施せず	実施せず				実施せず
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業	障がい者相談支援事業	2025年4月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員2人	成人	299
前各号に付帯または関連する一切の事業		実施せず				実施せず
その他目的を達成するために必要な事業		実施せず				実施せず

3 法人運営の状況

理事会及び通常総会を適切に開催するとともに、会計・労務管理体制の整備、各種規程の見直し、職員研修及び組織体制の強化に取り組みました。また、法令遵守及びガバナンスの向上を図り、利用者及び地域から信頼される法人運営に努めました。